

# 三宅村 議会だより

第26号

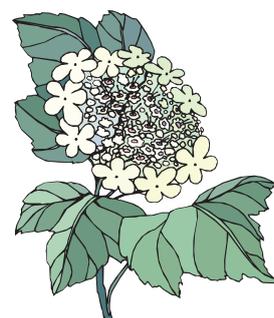
2018.07.31



写真：「夢・未来プロジェクト」元車いすバスケットボール選手・京谷和幸氏三宅小学校来校（三宅小学校提供）

## 目次

平成30年第2回三宅村議会定例会で審議された議案	……	2
平成30年第2回三宅村議会定例会 議決結果	……	2
村政を問う（一般質問）	……	3
議長報告書	……	13



平成30年第2回三宅村議会定例会  
 (会期：6月13日)で審議された議案

議案第1号

平成30年度三宅村一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2080万2千円を追加し、総額45億5303万7千円となります。

内容は、鮮魚用重量式選別機整備事業に係る増額、情報通信基盤施設管理に係る増額、道路維持費に係る増額補正です。

議案第2号

平成30年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6万1千円を追加し、総額4億1361万8千円となります。

内容は、過年度診療費還付金に係る増額補正です。

議案第3号

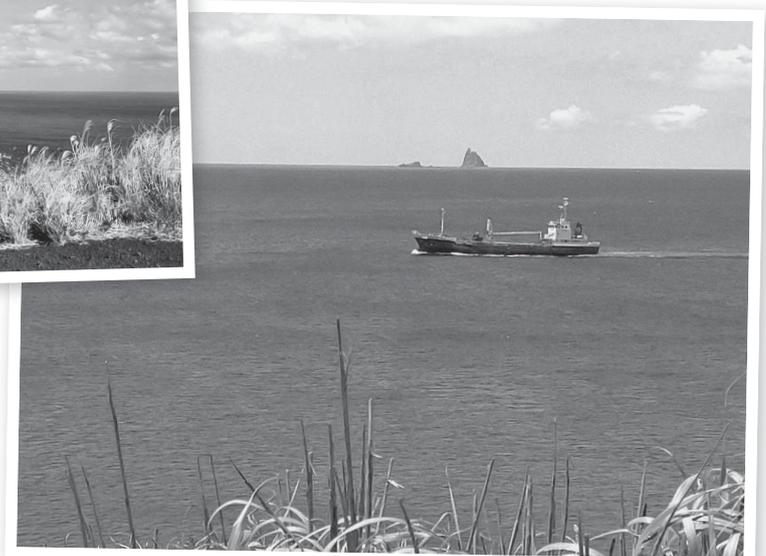
財産の取得について

現在使用している三宅村残土処分場使用重機の油圧ショベルの更新に伴い、新たに車両を購入します。

平成30年第1回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否							議決結果
		石井 肇	沖山 雄一	沖山 肇	木村 靖江	佐久間正文	水原 光夫	平川 大作	
議案第1号	平成30年度三宅村一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	平成30年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	〃

※表中の記号：○…賛成 ×…反対



# 村政を問う

7人の議員が一般質問

## 沖山 雄一

議員



**問** 三宅村第5次総合計画  
―島民人口3000人を  
目指すという目標について―

これまで私は議会の中で、保育料の無償化、2園化など、子育て支援の話をしてきました。前回までに無償化は政府次第、2園化はやらない、現在の保育園を広げ改装工事を行う、そう結論が出ました。

先日、拡張工事が始まった日に、数人の父兄が私のところに来て、工事中で駐車場が使えないことで、朝の送りの車が道路の両サイドに縦列駐車し危険、子供たちにけがを

させないよう配慮を、ということでした。担当課長にすぐ連絡し、現場を見ていただくこと、対策をとっていただくことを要望し、父兄にも自ら保育園側に伝えていただくようお願いしました。子育てしやすい島づくりは本来にできているのか、疑問に思います。

**答** 保育園担当課長

工事のスタートに伴い、駐車場の狭さが非常に問題になり、保護者の皆様にご迷惑をおかけしたということを知り、即座に近隣の民地の地主さんとお話しさせて頂いた。き、すぐに対応して、協力いただけたという状況です。

子育てしやすい体制ですが、一昨年少児保育を出した以降、3歳以上については、待機児童を出していない状況です。ただし、1、2歳児については、職員配置等の問題があり、定数を超えるようであれば待機児童を出してしまうという状況にはなるかと思

**再** 第5次三宅村総合計画の  
主な事業として、小中学校  
合同校舎の整備とありま  
す。建設から40年がたち、新  
校舎を検討しますとありま  
す。これまで一般質問の中で、  
都立小中高一貫校を整備し  
て、校舎や体育館、プール等  
の施設、教員配置なども大幅  
に削減できるという提案をし  
ました。先日の他島のニュー  
スを見ましたら、式根島学園  
が開校し、9年間の一貫独自  
教育を行うとありました。ま  
さに他島に先を越されてしま  
った、そんな感がありました。  
同じ紙面に学生寮を建設  
し、離島留学を実現させてい  
る神津高校の記事もありまし  
た。神津高校は生徒数43人、  
三宅高校は27人です。海外理  
解交流や韓国学校や海外修学  
旅行も記事にありました。

村長にお聞きします。これ  
から私たちが本当にやらなけ  
ればいけない三宅村にとって  
の最優先課題は何でしょうか。

**答** 村長

人口増については平成23年  
の時点で、10年後人口目標と  
して3,000人を示しまし  
た。それに沿って、さまざま  
な施策がとられたわけです。  
しかし、それなりの成果はあ  
りませぬけれども、非常に厳し  
い、その一番厳しいところの

原因が住宅にあるというところ  
で、今取り組んでいるところ  
です。

それから、一貫校について  
は、教育委員会なりに努力を  
しました。ホームステイ等も  
いろいろとやりましたけれど  
も、三宅島の場合なかなかそ  
の反応はなくて、今の子供た  
ちをどのように教育したらいい  
のか、学力向上についての  
推進委員会等を設置して検討  
しています。

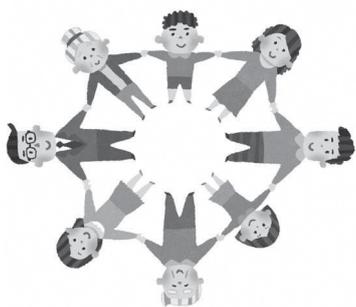
老朽化の校舎については、  
既に話をして進めているところ  
です。まだ具体的な図案など  
についてはできておりませ  
んが、庁内での議論はしてお  
ります。

**再**

今の答弁をいただいている  
感想ですが、やはり結果  
はすごく大事だと思っていま  
して、結果が出ていない努力  
というの、やはりもう少し  
足りないと思います。世界の  
王貞治さんは「結果の出ない  
努力は努力ではないと、それ  
は努力の方向が間違っている  
か、やり方が違う」というふ  
うにおっしゃっている。やは  
り圧倒的な努力をして、結果  
を出すところにもっと一丸と  
なってやっていただきたい。  
ペイフォワードという言葉  
があります。これは「恩送り」  
という意味です。私たち議会  
は、次の世代に何かをつない

でいかなくはないかと思  
っています。再生エネルギー  
の着手や発電冷却水利用の温  
水プール、都立の三宅小中高  
一貫校、2024年の空港タ  
ーミナル、保育園、診療所、  
特別養護老人ホーム。200  
5年に会社員をやめて、私は  
島に戻り、三宅島エコライド  
やクライミングなど、いろい  
ろやってきました。今、私た  
ちが残る人生でやらなければ  
いけないことは、次の世代に  
よい状態をつなぐことです。  
議員になって2年が経過  
し、住民の方ともいろいろと  
話をします。今の三宅島につ  
いてどう思うかと聞くと、年  
齢によっていろいろ意見があ  
ります。櫻田村政の最大の評  
価は安全運転だということだ  
す。とにかく総合計画や日々  
起こっている課題にハンドル  
を切り、こなしている、そう  
評価していました。

一方で、村民や議会が知ら



ないことをニュースで知ったり、住民が知らない島内イベントなどがあつたり、住民が置き去りにされていることが散見されることも指摘されていきました。私は前からこの場でお話ししているとおりの時代、時代のスピード感はずっと上がってきました。同じ位置にとどまるためには、少しでも前進していないとどんどん下がっていく、それは過去の課長の答弁で、2,700人は最低ラインで維持していくという言葉が、現状2,500人になっていることからよくわかります。

さらに、ここで苦言を呈するならば、行政職員が安定していない。常に募集をかけて、年間十数人がやめている。この定例会時点では、教育長も代理の方が出席しています。が、辞任してから約1カ月不在のまま、人事案件が上がってこない。こんな行政組織ありますか？毎年、決算評価にも監査委員から退職者数について指摘されています。村長は教育者であり、育てることのプロであるにもかかわらず、人の成長、定着を実現できていない。私の中で大きな減点ポイントです。この不安定な行政組織について、村長はどうお考えですか。

**答** 村長

まず、人がやめていくというのは、職員がいろいろな事情があつてやめていくので、私が個人的に何か関与するということとは非常に難しいです。これは子供たちとは全然違います。一人の成人した人が、それなりの考えでやめていくということ、原因については、いろいろと聞いておられますけれども、決して三宅が嫌だとか、役場が嫌だとかいうことではなく、個人的な理由でやめていくことが多いようです。

それから、私の村政で見えない部分があるというようない意見もありましたが、私はできるだけオープンにして、ガラス張りの村政をやっているつもりです。そういうことで、住民を置き去りにしているという考えは、私の中では一切していません。



**問** I P告知端末の新たな  
利活用について

設置から7年が経過し、環境も大分変化しました。端末自体も古いものになり、住民の話を聞くと、電源コンセントを4つも使用する端末を外してしまっているという村民が3割もいるそうです。5月1日現在、1,642世帯です。5月1日現在、約500世帯は外しているという数字です。この事業はそもそも続ける方向でいますか。

**答** 企画財政課長

この事業は当然継続していく事業です。なお、内容については、できる限り利便性を向上したものに変わっていくという努力をしていくものと考えております。

**問** 三宅島の再生エネルギー  
構築について

三宅島の具体的な計画について、どのように考えていらっしゃいますか。

**答** 企画財政課長

再生エネルギーについては、日本全国の情報を収集し、次期の総合計画の中には載せられるように努力をしていきたいと思っております。

佐久間正文  
議員



**問** 三宅村地域おこし協  
力隊について

三宅村地域おこし協力隊は、何人応募者があつて決定されたのかお聞きします。

**答** 企画財政課長

平成28年に移住・定住分野、火山観光分野、水産加工分野の3分野において、三宅村ホームページ、日本移住交流ナビ等への募集掲載や島内外の関係団体とも連携し、幅広く募集を行い、移住・定住分野で3人の応募があり、うち2人が辞退して、残る1人を面接し、移住いたしました。

**再** 残った1人を選んだとい  
うことですか？

**答** 企画財政課長

残った1人を面接し、決定しました。

**再** 再募集する方法はなかつ  
たのか。最終的に1人、  
選ばれた理由は何ですか。

**答** 企画財政課長

面接をして、意にそぐわなければ、再度公募が必要と思つておりましたが、移住・定住分野で村が考えている行動ができる人と考え、決定しました。

**再** 平成29年度は1,652  
万6千円、平成30年度に  
おいては1,254万円、平成  
30年度は360万円となつて  
いますが、要綱によると、活  
動の対価として上限額が月に  
16万6千円、活動日によつて  
は支給額を調整するとなつて  
います。12カ月で掛けると、  
200万円弱です。516万  
8千円という金額は倍以上に  
なり、この金額でお支払いし  
たということになりますか。

**答** 企画財政課長

予算上は家賃、車の借り上げ料などが含まれております。実際に活動した対価と支払いの額がイコールではありません。

**再** 要綱の中に明記されてい  
ますが、こんなに年間か  
かるものですか。

**答 企画財政課長**

内訳は、報償費として235万円です。アイランド1の出演、映像関係の研修旅費。それを含めると約250万円弱、体験PR活動、説明会への出展等の旅費が26万4,500円。需用費、消耗品、燃料費、印刷製本費、修繕費等、協力隊の車の修繕費等も入っております。

**再** 委託費650万円、今年度は500万円ですが、委託先は？

**答 企画財政課長**

三宅島のPRビデオの映像を撮影して、ホームページで第1回目的のものが流れていきます。第2回目を作成して、今後流していきます。

観光とは別に、島内外に知らせるためのビデオをつくり、ホームページにアップしているところですが。

**再** そういう映像に使われることは別に否定するものではなく、発信する前に見る試写会のような考えは全くなかったんですか。

**答 企画財政課長**

各担当課でもさまざまな事業を行っており、どこまでを事細かに、招集して見せるこ

とが必要なのか、協議、検討していきたいと考えています。

**再** 新しい素材の閑散期ツアーの造成とは具体的に新しい素材とはどういうことですか。

**答 企画財政課長**

有人国境離島の関係で、滞在型関係の宿泊ツアーを計画する補助事業を検討して

**再** かなりの人が定住していると出ていますが、島に生まれることがリターンする確率が一番高いと思います。ぜひ、生まれる前からの支援をと思います。どこの部署がイニシアチブをとっているんですか。

**答 企画財政課長**

企画財政課が担当して

**再** 月ごとにイニシアチブをとり、活動を把握しているという考え方でよろしいですか。

**答 企画財政課長**

作業日報等も提出し、毎月の打ち合わせも役場で行っています。Facebookを日々、187件発信して

1年の活動報告書もありま

**再** すでに閲覧しています。行政も一緒になって、島の将来について今まで以上に、真剣に取り組んでいかないと、定住、リターンはなかなか難しい。三宅島の人口減少にも関係してきますので、尽力してもらいたい。

**再** 平成30年2月末で、未収額が約6億円超えています。平成29、30年度、訟務事務費が650万掲載されておりま

**問 村税等の債権確保について**

**答 地域整備課長** 住宅使用料の悪質な滞納に対する訴訟等に伴う費用を弁護士に委託する予算として計上しています。

昨年度は、訴訟にまでは至ったケースはありませんので、予算は減額しています。今年度は、無断退去者に対しての適正な処理を行うため弁護士に委託する予算も組まれています。

**再** 弁護士に毎年150万の費用を払い、費用を留意しているという考え方でよろ

しいですよ。

**答 地域整備課長**

そちらは、年間の顧問弁護士に対する費用弁償です。

**再** 平成29、30年度、救済資金、災害復興資金、援護が記載されていますが、理由は？

**答 福祉健康課長**

収入額がない場合は、前年と同じ金額という形になります。

**再** 水道料金等徴収するにあたって人命にかかわることなので、非常に慎重にやらなければいけないことは十分承知しております。

本当に困窮している方は、村を挙げて、救わなければならないと思います。

そうではない方には督促状を送り、法的な措置をと思

困窮している人、していない人の区別をするということ

まじめに、税金を当たり前

**問 火山ガスについて**

5月18日付の新聞によれば、三宅村の安全確保対策専門会議において、今回をもって休会するという記事が出ていました。本来はその前に安全宣言をする必要があるのではないかと思いますか。

**答 総務課長**

専門家会議の休会については、居住地域において、二酸化硫黄の濃度が国の環境基準をクリアしたことが継続していることから、島民への健康影響の心配がなくなり、休会を判断したということです。

**再** 専門家会議が何をもちて休会としたのかよくわからず、新聞等によって開放と知り、私たちが驚いたのが現状です。

現在三池、錆ヶ浜などの園地は開放もされてなく、安全宣言も何もなしで、開放する



**答** 総務課長

園地の開放ですが、所管は三宅支庁です。

**再** 所管が都で、都に任せますというのをおかしいのではないですか。観光や、三宅島の住民への安全宣言にもかかわってきます。

**答** 総務課長

安全宣言ですが、現在の火山ガスの放出量は、1日当たり数十トン以下まで減少し、注意報、警報の発令も2年近く出ていない状況が続いています。居住地域における火山ガスは安全であると考えています。

火山ガスの放出は完全に収束をしたわけではなく、気象庁では、火山灰等が突発的に噴出する可能性もあるということから、島全体が100%安全であるとは言い切れないので、今しばらく火山活動の動向を注視していきたいと考えています。

専門家会議については、火山活動の変化が生じた場合には再度専門家会議を開催して、対策について協議をしていくことになっています。

**再** 要するに安全宣言ができないということはどういうことなんでしょうか。

**答** 総務課長

島全体が100%安全であるというところはまだ言い切れないところです。

**再** 島全体が安全ではない。では安全ではない場所ってわかりますか。

**答** 総務課長

われわれが住んでいる居住地域、島の周辺は、火山ガスには警報注意報の発令は2年近く発令されていないところが継続していますので、安全と考えています。

**再** 三池、錆ヶ浜の園地についても、近くに居住地区があります。誰も住んでいないところはないのだから、それなのに、これは都のものだから村は関係ない、そういうことでよろしいですか。

**答** 総務課長

村のほうから今後、話はできると思いますが、我々がやりますというような答えはこの場ではできないものと考えます。

**再** 新聞等によれば開放へという形に出ていました。「開放か」じゃなくて「開放へ」と。完全に開放へ向かっ

ているということでしょうか。ですね。

**答** 総務課長

「開放へ」という記事の場所は、山頂です。山頂の観光の開放に向けて、来春ということで、村長が取材を受けて、新聞に掲載されたものです。

山頂の遊歩道については、ハード面の整備が終了しておりません。三宅支庁が実施するもので、できた段階で、安全対策も村として講じながら、山頂の遊歩道について開放していくと新聞に載ったものです。

**再** 何か事故が起きると大変です。

携帯電話がつかず、使えないところがあります。山頂なども、ハード面において、一緒にやられていくという理解でよろしいですか。

**答** 総務課長

山頂に続く遊歩道の利用を許可するということになれば、安全対策を十分に構築しなければいけないと考えます。

何かあったときに連絡をとれる体制が必要不可欠と考え、現在検討を進めているところでです。

木村 靖江  
議員



**問** 地域包括ケアシステムについて

私は、議員は住民と行政をつなぐ架け橋であるとの認識を持ちながら、身近で現実的な課題をいつも考えていきたいと思っております。

地域包括ケアシステムの住民の皆様への情報提供について質問します。

現在、私も国会議員から町村議員まで、100万人訪問調査運動の取り組みが行われておりまして、そのうちの一つ、介護アンケートの項目の中にある地域包括ケアシステムをご存知ですかの問いに、私が訪問させていただいたところでは、ほとんどの方が聞いたことがない、あるいは知らないと答えました。今後、住みなれた地域、わが家で安心して住み続けるために必要な情報が求められており

ます。

昨年12月の定例会において、住民の皆様への適切な周知方法を検討していくとの回答がございました。その後の進捗よく状況についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

**答** 福祉健康課長

それでは、地域包括ケアシステムに係る住民の皆様への周知施策の進捗よく状況についてお答えします。

現在、村では、社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、あじさいの会、鳥しよ保健所三宅出張所など関係機関と連携しながら、訪問介護などの介護保険事業のほか、オムツ代助成、配食サービス、通院送迎など、まさに住みなれた地域で少しでも安心して住み続けるための福祉保健に係るサービスを提供しているところでです。





させていただいていることも汲んでいただきたいと思いましたが、地域包括ケアシステムはご存知ですかという、そういうフレーズ、今後これが大きく住民の皆様にかかわってくるのではないかとということで、私も勉強させていただいているところがございますので、この点についてはいかがでしょうか。

**答** 福祉健康課長

しかし、こうしたサービスは具体的な場面に遭遇しないとなかなかなじみがない制度でもあることから、現在、村では、住民の皆様が福祉保健に関して、島内でどんなサービスを受けることができるのか、各種サービスの概要とその相談窓口、さらにはその所在位置を示した地図などをまとめた、福祉保健サービスのしおりを作成しているところです。夏には、全戸配布により住民の皆様への周知を図っていく予定です。そのほか、社協だよりへの掲載、福祉まつりでの周知など、多くの機会を設けて、福祉サービスに係る情報提供を図っていく所存です。

**再** 明快なご答弁をいただきたい

ですが、この地域包括ケアシステムという言葉はどこかで示していただきたいということ、質問を申し上げ

**答** 福祉健康課長

しおりの中でその辺も配慮していきたいというふうに考えております。

**再** ですから、ケアシステム

というシステムそのものという意味というか、そういうことも含めたことを周知していただきたいというふうに思っているわけがございますが、執拗ですみません。

**再**

誰が見てもわかりやすく、理解しやすい内容にしたいだけることを、本当に皆さん希望していただけますか、どうかよろしくお願いたいと思います。

重ねて申し上げたいと思いますが、誰もが避けて通れない現実を迎える前に、ある程度の情報、知識があるとないとでは、安心感が大きく違ってくるかと思っておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいとお願ひ申し上げます。最後に、村長のご見解を伺ってもよろしいですか。

**答** 村長

課長の答弁どおりですけれども、各関係機関と連携しながら、保健福祉に係るサービスを提供しているところでありますが、12月の定例会で、議員より住民の皆様へ周知をというご意見に基づき、担当課で福祉サービスのしおり等を作成し、夏には全戸に配布できるということですので、これを機に、地域包括ケアシステム等の理解が高まれば、これが高まり活用されれば、住民の安心な生活へとつながっていくのではないかと期待もしているところではあります。



水原 光夫  
議員



**問** 新たな観光施策とその取り組みについて

観光施策の現状を踏まえ、観光来島者の増加に向けた新たな施策の構築が急務と考えますが、新たな観光施策の見直しと策定に向けて策定委員会の再活動及び自然保護法の見直しはされているのか。独自の観光施策についてどのような考えを持っているのか。

**答** 観光産業課長

現在、第2次観光振興プランに基づいた具体的な事業の取り組みを着実に進めてまいります。新たな観光振興計画の見直し等は、関係機関と調整しながら検討したい。

自然公園法の見直しは、平成29年度から環境省の国立公園伊豆諸島における自然文化資源を活用した魅力創造事業

により公園計画の見直しを含めて調査が進められており、現段階では、まだ変更計画案の提示はされていません。独自の観光振興については、三宅島固有の自然を観光資源として活用した観光を進めたいと思います。

**再** これらのイベントの開催に伴う島外に対する周知については。

**答** 観光産業課長

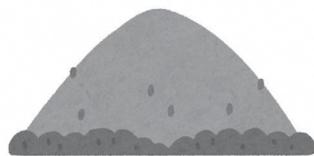
島外については、東海汽船の委託によって、ポスターの作成やJRでの掲載の観光面の周知はお願いしており、島外にはインターネット等を活用して周知をしていく努力を関係機関と連携しながら誘客するような形で行いたいと思います。

**再** 自然保護法の見直しにつ

いて、特に三七山の自然保護、大路池地域の見直し等について、その後の進捗よく状況は。三七山は最近、入り口を伐採されていますが、以前は自然保護法で伐採できないという回答がありました。が、どのような経緯で伐採されたのか。

**答** 村長

今回は、ひょうたん山のほうについても、伐採をし、多



少見やすくする方向で進めているようです。その経緯については村から再三にわたって要請しており、行政的には、もう少し年を追って、ハンノキなどの伐採もやっていくと思います。

**答** 観光産業課長

公園法の計画の見直しに関して、三宅島のワーキンググループというものを環境省で、準備会を設置して1回目が昨年の11月13日に行われており、その後の進ちょく状況については、まだ話がないというところですが、

大路池については、公園法で特別保護区域となっております。ひょうたん山の伐採の件ですが、これについては環境省で予算を計上して、昨年度から実施しております。

**再**

三七山、ひょうたん山については、新百景に指定されています。村からも強く新百景を持つ意味を含めて景

観をつくるよう要望していただきたいと思います。

**答** 村長

直接、環境省にも話をしてあります。除草、伐採等が進められていくかと思いますが、特にひょうたん山は、環境省の環境局長も学者の意見を無視するわけにはいかないということでも慎重に取り組んでおります。これからも関係機関に働きかけていくつもりです。

**再**

村のホームページでは、ひょうたん山は以前の姿の写真が掲示されています。そういう意味での写真はおかしいのではないかと。新百景で定めている以上、原型にすべきであり、身近で見られる観光、歩いて行ける観光場所が適切ではないかと考えます。

**答** 村長

おっしゃるとおりだと思います。自然保護法との関係もありますので、慎重に進めたいと思います。

**問**

特定有人国境離島地域の地域社会の維持に係る交付金の運用について

特別措置法が施行されて1年を経過し、村民の生活維

持、村民の生活向上に貢献しています。

新たに観光資源として滞在型プラン等の企画、開発、宣伝、実証、販売促進による旅行者の費用負担の軽減措置等の取り組み支援が設けられたが、その辺の情報はどこまで得られているのか。また、それに向けて施策はどのように考えているのか。

**答** 企画財政課長

本制度については、滞在型観光促進事業として、当初予算にも計上していますが、三宅島に宿泊する観光客に対して、島民並みの割引運賃と島での体験の利用券がセットになったツアーを実施するものです。三宅島の新たな観光資源を活用したツアー等について、現在、観光協会と協議をしているところです。

**再**

この制度の取り組みについては、長崎県が今年度、9月から施行の計画を持つているそうです。その情報を得ながら、いかに観光客を招くかという、制度を踏まえて推進できるように、努力していただきたいと思います。

**答** 企画財政課長

さまざまな事例があると思いますが、各県等の手法も調査し、さらに三宅のツアーと

するべき魅力的な材料の掘り起こしも考えて対応していきたいと思えます。

**問** 教育キャンプ場の設置について

新たに青少年の育成を含めた都教育キャンプ場の早期設置、向けて東京都に要望する考えはないか。

**答** 観光産業課長

キャンプ場の必要性については、村としても認識していますが、ご提言の教育に特化したキャンプ場ではなく、幅広く利用ができる一般向けのキャンプ場のニーズが高いものと考えております。最近のキャンプ場に関するニーズ等の情報を収集するとともに、関係機関からも意見を聞きながら検討していきたいと思えます。

**再**

教育と一般のキャンプの両者を分けて、青少年の育成に通じるような施設が肝要かと思われまます。教育目的、観光客の来島数の増加を



含め、模範となる施設をつくらせて青少年の育成に努めていただければと思います。

**答** 村長

三宅島には都立公園、都立キャンプ場がない、何とかしてくださると、書面をもっては行いませんでしたが、口頭でさまざまな機関に話しています。

理解はしていただいていると思いますが、実現となると、なかなか難しく、村では強力な働きかけをしていく必要があると感じているところです。

**再**

きちんと文書化して、正式に要望すべきじゃないのか。模範的なキャンプ場の建設と都立公園を含め、考えるべきじゃないか。特色あるキャンプ場の建設に向けて早期に進めていくべきだと考えます。

**答** 村長

行政だけでなく議会と連携して、進めていきたいと思えます。

**問**

福祉施設「障害者・児童養護」の設置に向けて、事業者の誘致促進について

人口増加対策に向けての定住者の増加を含め、福祉施設

「障害者施設・児童養護施設」の設置に向けて事業者の誘致促進に向けて村として取り組む考えはないか。

**答** 福祉健康課長

昨年度、障害福祉計画を策定しましたが、障害者支援施設については、医療面を含めた多くの課題もあり、誘致するとの考えは盛り込まれていません。

課題としてグループホームの設置が可能かを検討することとされており、大変厳しい課題ですが、まずは研究していきたいと思っております。

**再** 三宅島としてどうすべきかをまず考えてほしい。

人口増加も含め、自然の中で育て、率直な気持ちで育てるといふ、教育環境も含め、実態を見ながら、施設を誘致する必要があると思っております。障害者施設のグループホーム



化、これについてはすぐできると考えます。

**答** 福祉健康課長

グループホームについては、複合的な施設を求められると思っております。それを運営する側、施設だけではなく全体として支援していく体制が求められ、必要性は十分感じておりますので、研究していきたいと考えております。

**再** 人口増加を含め、子供の数を増やす意味から独自に考えるべきではないのか。

児童数が極端に減少している中で、児童数を増やすためにも、そういう施設の導入も考えるべきじゃないかと考えますが。

**答** 村長

障害者支援施設、児童養護施設等は、業者の誘致にも課題が多く、現段階では計画の段階にないということは、偽らざる本音です。

グループホームの設置については、村独自のさまざまな考え方を勘案しながら、検討をしています。

**再** 島の将来を見て、これらも多くの人口増加につながる必要と考えます。

石井 肇  
議員



**問** 航空機利用者の利便性向上について  
1. 新中央航空線のチケット代金の払込方法の多様化について

私は、航空機利用者の利便性向上についてということでは質問させていただきま

特定有人国境離島法の施行により航空機の運賃の低廉化が図られ、利用客も増加しており、満席便も多く見受けられるようになりました。

航空機を利用して上京し、用事を済ませてその日の夜の船便で帰島するという人も中にはおります。これも運賃割引により航空機が利用しやすくなったものと思われま

利用客の増加にしたがい、1カ月前からの予約をしなければ予約がとれないこともあります。搭乗日が確定したら、予約をしますが、その予

約日より、1週間以内にチケットの購入が必要となりま

す。現金での購入の場合、現在は空港に行き新中央航空の窓口での支払いに限られており、住民の方々から近くの金融機関の窓口やATMでの振り込みによる支払いができませんかという声を聞きます。

**答** 総務課長

御蔵島や、利島においては、郵便局の窓口やATMで新中央航空の口座に振り込みが確立されていると聞いております。

島の中での移動手段の少ない高齢の方々のためにも、航空機利用者の利便性向上に向け、航空会社に要望等をしていただくことはできないか、諸見を伺います。

航空機利用者の利便性向上に関し、チケット代金の払い込み方法の多様化についての質問にお答えいたします。チケット代金の金融機関での払い込みについては、以前、事務員の方から要望を受け、航空会社に申し入れを行っていただきました。航空会社からは、島民を対象とした振り込みによる交流ができるよう、準備を進めていくとの前向きな回答をいただいておりますので、引き続き、これらの進捗と

**再** それも話は進んでいるということでもよろしいですね。

**答** 総務課長

導入の時期は明言できないということでしたが、検討、準備を進めているということですので、実現に向かっていくということでも考えております。

**再** そういう話が進んでいるということですが、私は安心をしているわけでございませうけれども、これは郵便局の窓口でよろしいでしょうか。

**答** 総務課長

金融機関ということですので、郵便局あるいは七島信用組合もございまして、どちらでもできるようにということで、村としてはお願いをしていきたいと考えております。

**再** 窓口が増えれば、利用者としてはこれほどありがたいことはないと思っております。ぜひ、実施期間はいつからということとは言えないと答弁されておりましたけれども、早いうち、利用者の利便性の向上に向けた住民サービスといたしまして、それをやっていきたいと思います。

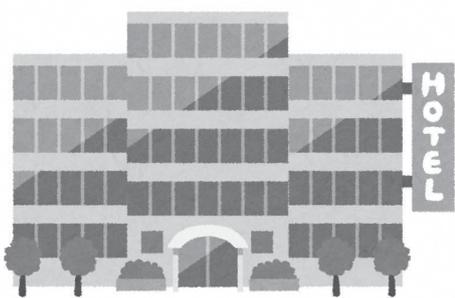


の要望ですが、これは現在のところ考えておりません。

島嶼会館の予約は、島民は4カ月前から、一般は1カ月前から受け付けを行っていません。また、一般については、客室の稼働率が80%を下回っているときにのみ受け付けるということになっていて伺っております。

予約がとりにくいという話は、全島の担当者から聞いています。島嶼会館の稼働率は、現在約90%となっており、逆に10%の空室があることとなります。10%というと、大体、8室から9室、毎日空いているという状況です。これは、無断キャンセル、いわゆる予約しても泊まらない人がいるということ

で、島嶼会館でも大きな課題として捉えております。このため、島嶼会館では、まず、



この無断キャンセルを解消すべく色々努力をしていますが、本村にも、広報みやげを通じて、村民の皆さんに呼びかけを行ってあります。これが解消できれば、多少、予約がとりやすくなるのではないかと考えています。島嶼会館は島嶼9町村の共有の施設です。本村の住民の皆さんにも、無断キャンセルをしないようにご協力をお願いしたい。

**再** 今後は無断キャンセルをなくすことに全力を挙げてもいい、急に、病気になるから東京へ行くといったときにとれるような部屋の確保をお願いしたい。

**答** 総務課長

緊急時に泊まれないという問題があるかと思いついては、島嶼会館のほうにもお話しはさせていただきます。

緊急へりで上京した場合に、島嶼会館のほうも1部屋は確保してあるということですので、緊急へりで上京する際は、ぜひ問い合わせをしていただければと思います。

**再** 緊急へりで行った場合の1部屋の確保があるというの、住民の皆さんにぜひ、知らせていただきたい。



**答** 総務課長

緊急へりで上京した場合、広尾病院でも用意してありますし、それから、島嶼会館で今言ったように1部屋確保してあります。これは従前から、住民の皆さんにお知らせしてありますので、引き続き、PRはしていきたい。

**問** 地域おこし協力隊について

行政として、この隊員に何をしてほしいと業務要望したのか。村民に対するPR、現在までの活動状況についてお聞きします。

**答** 企画財政課長

現在、活動していただいている三宅村地域おこし協力隊には、三宅村地域おこし協力隊設置要綱に記載のある活動内容の一つ、移住・定住促進のための活動という分野で業

務を行っていただいております。

今後も引き続き、移住・定住分野において、さまざまな業務のサポートを行っていただきたいと考えています。

**再** 業務内容についてはわかりました。協力隊員であるということが、島民の方から見た場合、わかりますか。ユニホームみたいなものは支給されていますか。

**答** 企画財政課長

ユニホーム等は特に支給しておりません。

**再** 労務災害が発生した場合、どのような対応の仕方をされるんですか。

**答** 企画財政課長

これはあくまでも、個人に委嘱しているという形をとっております。ですから、一般的に言えば、通常の委員会等で、何々委員会にあなたを委嘱しますというような形で、雇用するということになるかと、公務員になってしまふんですね。あくまでも委嘱なので、事故が起きたときには自己責任で対応していただく。ただ、活動の助成という形で、障害保険料として、年額1万5千円の支払いはしております。

**再** 今、課長が言われたことは労基上も問題ないということでしょうか。

**答** 企画財政課長

雇用契約は結んでいないということなので、労基上は問題ないと。

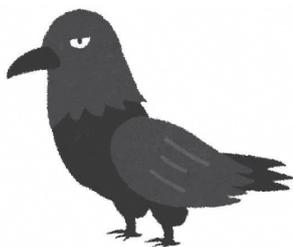
**再** 隊員にあつては、本当にけがをされないように、日々の活動に全力で取り組んでいってほしいと思います。本当にけがをされないことを切に要望します。

**問** カラス対策について

さらなるカラスの捕獲が望まれています。現在までの捕獲数、捕獲数を上げる手だてを考えられないか。

**答** 観光産業課長

カラスの捕獲数については、平成25年度から開始して、平成25年度は27羽、26年度109羽、27年度90羽、28



年度110羽、昨年、29年度は102羽の過去5年間で438羽の捕獲となっており、捕獲数を上げる手だては、東京都猟友会三宅島地区がありますので、カラスの駆除について、今後、相談をしていきたい。

**再** 現状のトラップに関しては、どうなんでしょう。

**答** 観光産業課長

今後も、今設置されている箇所、地道ではありますが、捕獲数を上げられるように努力していきたい。

**再** 資格所有者について聞きたいのですが、今、業務としては、どういう業務をされているのか。

**答** 観光産業課長

担当課において、免許を所持している者が1人おり、その者が、毎日カラスの設置場所を確認に行き、カラスがいればそれを捕獲して、土のうに入れて焼却場に運んでいます。

**再** 今年あたりは大台に乗るぐらいの意気込みで、ぜひ、取り組んでいただきたいと思えます。

**答** 観光産業課長

今後もカラスの捕獲に向けて努力してまいります。

**問** ペットの火葬について

車での火葬という方向性は出ていると思いますが、現在、どこまで進んでいるのか、その方向性に変更はあるのか。

**答** 企画財政課長

平成26年度の三宅村火葬場整備検討委員会においても、ペットの火葬、動物炉については、議題として検討を行いました、試算を行いました、何分高額となることから、委員会としては、ペットの火葬炉建設は断念しています。しかし、住民の意向もあることから、移動火葬車での対応を検討することと附帯意見がつけられています。現状もその方向性に変更はありませんが、移動火葬車も高価であるという点と、通常、民間がやる仕事なので、これをどこがやるかという話も今後、検討していかねばなりません、現在はまだ検討されていません。

**再** 何とか実現できるような、全力で取り組んでほしい。

**答** 企画財政課長

実施主体が、村なのか、業者なのか、協議する場を設けて、今後検討してまいります。

**再** お願いしたいと思えます。

沖山 肇

議員



**問** 村民の日記念綱引き大会に関する件について

村民の集いとして開催されている綱引き大会ですが、2



013年開催当時は、小・中学生を含めて16チームだった参加チームが、年々増加傾向にあり、今年は29チームとわずか6年の間に大幅に増加しているのがわかりました。

村民の日の記念イベントとして定着するとともに、盛況になってきていることは大きく評価できますが、今後に向けて、単に島内のイベントとしてではなく、島の観光業の振興も視野に入れ、島外からの参加チームを募集して、島民との交流を含め、さらなる発展をしていくべきと考えますが、村としてどう考えているのかお聞きします。

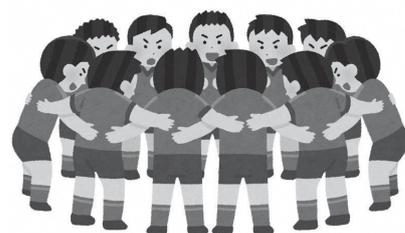
**答** 総務課長

村民の日のイベントの綱引き大会に関するご質問にお答えします。

村民の日は、村民がこぞって一日を慰楽とにもすることにより、その自治意識を高揚し、村の発展と村民の福祉増進を図るために設けられた日です。

これにのっとりまして、過去には島一周の駅伝大会、現在は綱引き大会を実施しているということです。

議員ご提言の観光振興も視野に入れた島外からの参加チームの募集等に関しましてですが、正式な大会ということになると、非常にルール等も



厳しく、審判員もそれなりの資格がないとできないというところもございますので、まずは内部で研究をしてみたいと考えております。

**再** 私も調べたところ、その辺は十分に承知してはいますが、島でもいろいろなスポーツイベントが開催されており、現状では村民主体の大会と、観光客誘致のための島外参加者主体の大会とに分かれています。特に観光客誘致を主たる目的とされるスポーツ大会については、村民の関心が非常に低いという、また、村の財源を支出しているにもかかわらず、島外からの参加者も必ずしも多いとはいえないのも、目的に対する効果については低いように思われます。

島内外の参加者が一堂に会し、競い合えるようなスポー

ツ大会を開催する、また、村民が島外参加者との交流を深める中で、いろいろなイベントに興味を持つ、あるいは応援や参加をするきっかけとしても、誰もが参加しているという意味では、やはり綱引き大会が一番有効であると考えますので、私自身もちよっといろいろ研究して、今後、実行できるかは別にして、努力して進めていければと考えていますので、村としても、少し研究して、いろいろと進めればと思いますので、ひとつよろしく願います。

**答** 総務課長

島外からの来島者、それから村民が一堂に会して交流するよう、そういうスポーツイベントとして、この綱引き大会をとということですので、先ほども申し上げましたように、内部で少し研究をしながら、どのようなことができるのか、検討してみたいと考えております。

**再** 私も、度々伺いますので、ひとつよろしく願います。



## 議長報告書

平成30年3月3日  
～平成30年6月8日

### 1. 出張関係

- 平成30年3月15日(木)、16日(金)  
福永正通元東京都副知事通夜・告別式参列(茨城県)
- 平成30年5月23日(水)  
平成30年度東京都島嶼町村議会議長会第1回臨時総会出席(府中市)
- 平成30年度東京都町村議会議長会第1回定期総会出席(府中市)
- 東京都町村議会議長会議員講演会及び意見交換会出席(港区)
- 平成30年5月25日(金)  
東京都島嶼町村議会議長会 東京湾視察
- 平成30年5月26日(土)、27日(日)  
東京愛らんどフェア「島じまん2018」出席(港区)
- 平成30年5月28日(月)  
平成30年度町村議会議長・副議長研修会出席(千代田区)

### 2. 行事・来島者関係

- 平成30年3月16日(金)  
三宅村立三宅中学校卒業式出席
- 平成30年3月22日(木)  
三宅村立三宅小学校卒業式出席
- 平成30年4月9日(金)  
三宅村立三宅小学校入学式出席
- 三宅村立三宅中学校入学式出席
- 東京都立三宅高等学校入学式出席
- 平成30年5月17日(木)  
三宅島OWS大会2018第1回実行委員会出席

## 編集後記

表紙について語りたいと思います。  
7月11日、三宅小学校に東京オリンピック・パラリンピックの「夢・未来」プロジェクト講師として車いすバスケットボール元日本代表パラリンピック選手京谷 和幸氏の講演「夢・出会い・感謝」と実技体験がありました。自己実現に向けて努力と困難に立ち向かう意欲等の育成が講演のねらいです。京谷選手は元Jリーガー・ジェフ市原でプロサッカー選手として活躍中に交通事故により、車いす生活となるが、運命的な出逢いがあり、夢が膨らみ、努力の結果四大大会連続でパラリンピックに出場、夢を持つ大切さ、出会いの大切さやすべてに感謝することの大切さを熱く、やさしく、強く語ってくださいました。そのときの集合写真です。  
夢を見ることがの大切さとその実現には並大抵ではない努力があったことを感じました。自分の努力は語らず、感謝の言葉を述べ、頭が下がりました。まさに「出会い」に「感謝」いたします。

議会だより編集委員長

佐久間 正文



イイジママムシクイ



ウグイス



タネコマドリ



ホオジロハクセキレイ

# フォト ギャラリー

写真提供：中込 哲（坪田在住）

次回定例会は9月を予定しており、開会日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたら、お寄せください。

議会だより編集委員

佐久間正文 沖山肇 水原光夫

- フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆様の身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

## お問い合わせ先

発行：三宅村議会  
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地  
電話：04994-5-0956  
担当：議会事務局